
参考資料 2

Web を活用したホットライン運用方針（案）

烏川・神流川流域 流域タイムライン

- ① Web を活用したホットライン運用方針（案）
- ② 烏川流域 流域タイムライン
- ③ 神流川流域 流域タイムライン
- ④ 【簡易版】烏川流域 流域タイムライン
- ⑤ 【簡易版】神流川流域 流域タイムライン

①Web を活用したホットライン運用方針（案）

Web を活用したホットライン 運用方針（案）

令和7年3月

烏・神流川流域大規模氾濫に
関する減災対策協議会

目 次

1. Web を活用したホットラインの経緯・実績	1
2. 開催条件・時期	2
3. 対象機関・対応者	3
4. 開催連絡手段	4
5. 会議ツール・参加方法等について	5
6. 会議の内容・進め方	6
7. 会議資料について	7
8. 情報共有のタイミング・情報共有項目	9
■あとなぎ	11

1. Web を活用したホットラインの経緯・実績

鳥・神流川流域におけるWebを活用したホットラインは、国土交通省の防災業務計画や防災・減災対策本部会議を踏まえて、令和4年度から運用を開始しているものである。

国土交通省では、令和3年10月に防災業務計画を改定（関東地方整備局 令和3年12月改定）し、「避難情報に着目したタイムライン」を複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直すことを位置付けた。また、国土交通省防災・減災対策本部（第4回／R3.6）会議では、「Web会議の導入等による流域全体での情報共有」が重点推進施策に位置付けられた（下図）。

鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、上記の内容を踏まえ、流域全体での連携強化等を目的に、「流域タイムラインの作成」と「Webを活用したホットラインの訓練・運用」を令和4年度から開始している。

■流域タイムラインとWebを活用したホットラインの位置付け

流域タイムラインの作成とWebホットライン訓練の実施について

○流域タイムラインの作成に向けて

- 国土交通省では令和3年10月に防災業務計画を改定（関東地方整備局 令和3年12月改定）し、避難情報に着目した水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直すことを位置付け。
- また、国土交通省防災・減災対策本部（第4回）会議等においても、Webホットラインの導入等による流域全体での情報共有について重点推進施策に位置付け。
- 令和4年度に流域タイムラインを作成することを、意見交換会においても周知・共有（Webホットラインの運用方針の内容やWebホットラインの訓練結果等も適宜反映予定）

国土交通省防災業務計画(令和3年10月修正)
第5編風水害対策編 第1章災害予防 第1節風水害対策の推進
○地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した水害対応タイムラインを作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。
今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインに見直すこととする。また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

国土交通省防災・減災対策本部(第4回)会議(令和3年6月29日)
資料1 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト
第2弾について
資料2 第2弾の重点推進施策

流域でのタイムラインの作成、WEBホットラインの導入により、流域市町村への河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村の防災業務を支援
＜令和3年出水期から全国へ展開＞

（出典）関東地方整備局 会議資料 2

出典：第8回鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（令和4年5月11日） 資料3抜粋

■鳥・神流川流域におけるWebを活用したホットラインの主な運用実績

実施日時	災害名	内容
令和5年8月9日 16:00～	台風第7号	Webを活用したホットライン（第1段階）
令和5年9月7日 16:30～	台風第13号	Webを活用したホットライン（第1段階）
令和6年8月15日 14:00～	台風第7号	Webを活用したホットライン（第1段階）
令和6年8月29日 15:00～	台風第10号	Webを活用したホットライン（第1段階）

2. 開催条件・時期

Webを活用したホットラインは、台風の状況や河川水位等に応じて、第1段階、第2段階の2段階に分けて、実施する。

■第1段階

条件	・ 烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断）
上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ1日前～12時間前※1

■第2段階

烏川	条件※2	・ 「烏川」3基準観測所（高松・岩鼻・山名）のいずれかで、氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後【警戒レベル3の見込みとなる時期】
神流川	条件※2	・ 「神流川」1基準観測所（若泉）において、氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき
	上記の条件を満たした上で開催する時期	・ 水位予測（3時間先）の傾向が変わらないと判断※3された後【警戒レベル3の見込みとなる時期】

※1：開催条件を満たした場合、前橋・熊谷地方気象台及び高崎河川国道事務所との協議の上、詳細な開催日程を決定する。なお、1日前が土日・祝日の場合等は、台風情報説明会の開催状況を踏まえつつ、2～3日前に前倒しで実施するなど柔軟に開催する。

※2：烏川、神流川でそれぞれ該当したとき、それぞれ開催をするが、一緒の時期の場合は同時開催とする。

※3：3時間先予測水位が、60分程度の間、実測値が変わっても避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断する。

3. 対象機関・対応者

Web を活用したホットラインは、減災対策協議会幹事会の構成機関と、そのほかに幹事長が参加を必要と認めた機関を対象とする。

■Web を活用したホットラインの対象機関・対応者（役職）

対象機関※1	対応者（役職）※2
河川管理者	高崎河川国道事務所 副所長・河川管理担当課長
気象台	前橋地方気象台及び熊谷地方気象台の防災管理官
市町（高崎市・藤岡市・玉村町・伊勢崎市・神川町・上里町・本庄市・深谷市）	防災業務担当課長級以上
群馬県、埼玉県	河川管理担当課 課長補佐級以上 危機管理担当課 課長補佐級以上
群馬県・埼玉県の土木事務所（高崎、藤岡、伊勢崎、本庄県土整備）	副所長・次長等
ダム管理者（下久保ダム、その他県ダム）	管理担当所長代理以上
交通インフラ（JR 東日本、上信電鉄）	防災室等の担当者（計画運休の情報提供者）

※1：第2段階の開催時の招集機関は、烏川・神流川の洪水予報基準点（観測所）ごとに対象機関を設定する（下表）。

※2：第1段階、第2段階ともに対応者は状況に応じて代理出席も可能とする。

洪水予報基準点 （観測所名）	対象機関（案）
高松・岩鼻・山名（烏川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、玉村町、伊勢崎市、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、鉄道事業者（上信・JR）
若泉（神流川）	高崎河川国道事務所、前橋地方気象台・熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、伊勢崎市、神川町、上里町、本庄市、深谷市、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所、下久保ダム管理所、鉄道事業者（JR）

4. 開催連絡手段

Web を活用したホットラインの開催連絡手段は、第1段階、第2段階ともにメールとし、会議開始の30分前までに可能な限り早く、指定されたメールアドレスに開催通知メールを送付する。

Web を活用したホットラインの開催連絡手段は、第1段階、第2段階ともにメールとする。開催通知メールは、各機関から指定されたメールアドレスに対して、減災対策協議会幹事会の事務局である高崎河川国道事務所河川管理課（河川情報班）が送信する。

「指定されたメールアドレス」は、年度初めに毎年更新するものとする。なお、メールアドレスの登録にあたっては、メールの見落とし防止や担当者が不在の場合でも対応可能なように、共有のメールアドレスや複数のメールアドレスを登録することを推奨する。

開催通知メールには、Web 会議 URL、開催時刻等を記載し、会議開始の30分前までに可能な限り早く送付する。開催通知メールは、第1段階、第2段階ともに宛先一覧表の全機関に送付する。第2段階については、前頁に示したとおり洪水予報基準点ごとに対象機関が異なるため、対象機関以外の参加は任意とする。

なお、メールの件名は、以下に示すとおり簡潔かつ目立つようにする※¹。

『◆【重要・台風第●号】Web を活用したホットライン（第●段階）開催通知／烏神流川』

※1：開催通知メールの件名及び開催通知メールの例（第1段階）

◆【重要・台風第19号】Web を活用したホットライン(第1段階)開催通知／烏神流川

宛先

このメッセージは 2023/12/12 10:20 に転送されました。

2023/12/08 (金) 9:16

鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
幹事会 Web によるホットライン参加者各位

お世話になります。国交省高崎河川国道[]です。
【添付】台風19号に伴うWebによるホットライン開催のお知らせです。

現段階では管内における影響は出ておりませんが、今後の気象状況などを
交えて、関係者間で情報の共有を図りますので、可能な範囲での参加を
お願い致します。

◆開催日時：令和5年12月8日（金） 9：30より「30分程度」
◆Web会議URL：下記の「会議に参加するにはここをクリックしてください」
より入室してください。
Microsoft Teams ミーティング
[ここをクリックして会議に参加してください](#)

◆上記より入室できない場合は、下記のアドレスを Microsoft Edge（推奨）等の
ブラウザのアドレスバーに直接貼り付けて入室してください。

◆開催内容（案）

- ・台風の進路等動向（気象庁資料が中心）
- ・出水による過去の災害事例と留意点（国交省資料が中心）
- ・その他協議会メンバーによる情報交換等

◆その他：・時間になりましたら会議を開催します。

- ・会議への途中参加、中座可能。
- ・不具合等が生じた場合は、下記署名のNTT番号もしくは
携帯電話番号へ連絡をお願い致します。

5. 会議ツール・参加方法等について

Web 会議は、Microsoft Teams を用いて実施し、アカウント名が入力・変更できる機関はアカウント名を「組織名_名前」として参加する。会議の参加確認は、接続の有無とする。

Web 会議は、Microsoft Teams を用いて、事務局が立ち上げた会議により実施する。ブラウザからの参加も可能であるが、アプリのインストールが可能な機関は、インストールを推奨する。アプリではなくブラウザから参加する場合は、『Microsoft Edge』または、『Google Chrome』を推奨する※¹。

アカウント名が入力・変更できる機関は、「組織名_名前」として参加する※²。

参加の確認は、原則として Web 会議への接続有無で確認する（未接続は不参加とする）。なお、出水時に担当者が不在の場合でも、代理でメールの受信、機器の確保、会議参加ができる体制を確保する。万が一、第2段階の Web を活用したホットラインに参加できなかった「市町」に対しては、従来のホットラインとして高崎河川国道事務所から電話でのホットライン（幹部間）の情報共有を行う。

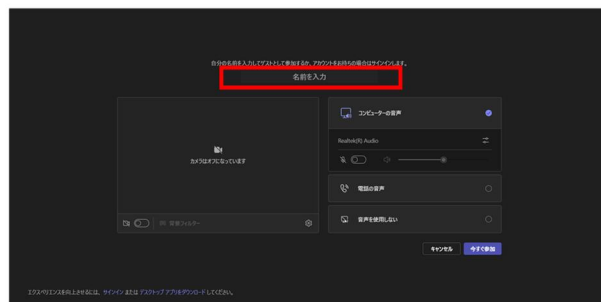
※¹：Firefox は「画面共有」ができない可能性がある。

※²：1つの端末から複数人で参加する場合は、Web を活用したホットラインの担当窓口として登録されている担当者名を「名前」として入力する。また、1つの端末から複数部署で参加する場合は、アカウント名で複数の部署が入っていることが分かるようにする。
アカウント名の変更方法は下図を参照。

■アカウント名の変更方法

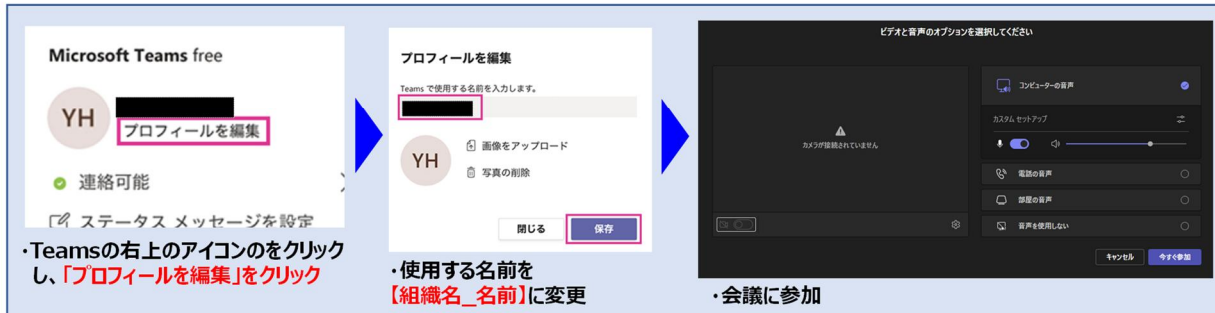
◆ブラウザで参加している方

- 会議参加時の設定画面（右図）の名前欄から「組織名_名前」を入力



◆アプリで参加している方

- 会議参加前に、Teamsの右上アイコンをクリック → プロフィールを編集をクリック
※「プロフィールを編集」や「名前を編集」が表示されない場合は、変更できない設定がされているので、そのままご参加ください。
- 変更画面から「組織名_名前」を入力し、会議に参加



※各機関の環境やTeamsのバージョン等により、上記の画面とは異なる可能性があります。
※会議中には変更できませんので、会議参加時または会議参加前に設定をお願いします。

6. 会議の内容・進め方

会議は、各機関の報告(情報提供)をメインに口頭説明とし、資料を提示する場合は画面共有を基本とする。

会議時間は概ね30分間とし、個別の確認事項や相談がある場合は、会議終了後に電話により対応する。

会議の内容は、各機関の報告をメイン(情報提供がメイン)とし、その時点で共有可能な内容を簡潔に報告する※¹。また、出水時の限られた時間内で効率的に情報共有等を行うために、口頭説明を基本とし、提示する資料がある場合のみ画面共有を行う。なお、リアルタイム性の高い情報を共有するために、各機関の最新の情報について HP 等を用いて解説・提供することも考えられる※²。

会議は、事務局が司会となり、概ね30分間の会議として進行を行うが、状況に応じて柔軟に対応するものとする。会議中に確認できなかった内容や個別の確認事項、相談がある場合は、会議終了後に別途電話で対応する。

なお、「いいね」等のリアクションボタンは、参加方法により表示されない機関があるため、原則として利用しない。

※1：報告内容は、「基本的な情報共有項目(下表)」を基本に、各機関が状況に応じて内容の絞り込みや追加を行う。

■基本的な情報共有項目

段階	基本的な情報共有項目
第1段階	・ 台風の状況、降雨量予測 【気象台】 ・ 流域平均雨量に応じた水位上昇の見込み 【高崎河国】 ・ 計画運休の可能性 【鉄道事業者】 ・ ダムの放流に関する見込み(放流計画、時間帯等)【下久保ダム】 ・ 各機関の防災体制の見通し 【全機関】 など
第2段階	・ 台風の状況、降雨量予測、流域雨量指数の予測値 【気象台】 ・ 河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み 【高崎河国】 ・ 水防団の出動見込み 【各市町】 ・ 許可工作物の状況、樋管操作状況 【高崎河国、各市町】 ・ 河川巡視の対応状況 【高崎河国、各市町】 ・ 避難所の開設状況(予定) 【各市町】 ・ 計画運休の可能性 【鉄道事業者】 ・ ダムの放流に関する見込み(放流計画、時間帯等)【下久保ダム】 ・ 各機関の防災体制の見通し 【全機関】 など

※2：ホームページ等の解説が想定される機関・情報の例は以下のとおり。

- ・ 気象台：気象庁 HP(台風情報、雨雲の動き、キキクル、流域雨量指数の予測値)
- ・ 河川事務所：川の防災情報(水害リスクライン)、水位予測、CCTV カメラ映像 など

7. 会議資料について

資料は原則配布しないものとするが、資料共有する場合は会議後1時間以内に各機関からメールにより送付する。会議資料には、「参加機関名・Web 会議限り」としてクレジット等を入れることを基本とする。

会議で用いた資料については、原則配布しないものとする。

ただし、参加機関からの要望があった場合や、共有が可能な場合は、会議後1時間以内に各機関からメールにより送付する。その際は、開催通知メールに添付されている宛先一覧の機関に対して、メールへの添付または、ダウンロード URL 等で共有する※¹（添付する場合は、圧縮禁止※²かつ 3MB 程度を上限）。

非公表の会議であることを踏まえ、会議で用いた資料は、「参加機関名・Web 会議限り」としてクレジット※³等を入れることを基本とする。

※1：Microsoft Teams のチャット機能によるファイル共有は実施しない（参加方法により「自機関が Web 会議に参加する以前のチャットを見ることができない」ため）。

※2：メールへのファイル添付が、自動的に圧縮されてしまう機関（下久保ダム管理所等）については、事務局から資料を共有する。

※3：資料へ記載するクレジットの例は以下のとおり。

【高崎河川国道事務所のクレジット例（令和5年台風第13号（実運用時））】

令和5年9月7日
高崎河川国道
Web 会議限り

【前橋地方気象台のクレジット例（令和5年台風第13号（実運用時））】



前橋地方気象台
令和5年9月7日
12時00分現在資料

【下久保ダム管理所のクレジット例（令和5年度訓練時）】

（独）水資源機構下久保ダム管理所
Webによるホットライン会議限り 令和5年12月8日（1/2）

【参考:第2段階以降の Web 会議の接続について】

第2段階の Web 会議以降、事務局（高崎河川事務所）が中心となり接続を継続し、適宜情報共有を実施する。各機関は任意で参加する。

第2段階の Web 会議以降、事務局（高崎河川事務所）が中心となり Web 接続を継続し、河川水位等のリアルタイム情報を含むダッシュボードの画面共有等により情報共有を行う。

以下の内容を基本とした運用を行うが、状況に応じて柔軟に対応する。各機関は任意で参加を判断する。

【基本的な運用内容】

- ・事務局は、下図に示すダッシュボード等の情報を画面共有により継続的に共有する。なお、水位の大きな変化や被害の可能性が高まった場合等、状況に応じて適宜音声により内容を周知する。
- ・各機関は任意で接続し（再接続・退出自由）、質問や確認事項がある場合は、音声にて事務局へ問い合わせする。事務局では人を張り付けた運用を想定しているが、状況に応じて回答や対応が困難な場合があることに留意する。
- ・接続の終了は、水位の低下や体制解除等の状況に応じて、事務局にて判断する。

■ダッシュボードの表示内容（イメージ）



8. 情報共有のタイミング・情報共有項目

烏・神流川流域では、出水時の各段階（第1段階～第6段階）において、ホットラインを運用する。このうち、第1段階、第2段階について Web を活用したホットラインとして運用する。

■情報共有のタイミング・情報共有項目一覧

	タイミング・条件	区分	ツール	参加者	基本的な情報共有項目※3
第1段階	烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ 1日前～12時間前※1	—	Web 【事前】 (Webを活用した ホットライン)	全体	・台風の状況、降雨量予測【気象台】 ・流域平均雨量に応じた水位上昇の見込み【高崎河国】 ・計画運休の可能性【鉄道事業者】 ・ダム放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【下久保ダム】 ・各機関の防災体制の見直し【全機関】 など
第2段階	氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測(3時間先)が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき※2【警戒レベル1から3に上がる見込みとなる時点】	—	Web 【増水時・災害時】 (Webを活用した ホットライン)	「烏川」又は「神流川」対象機関	・台風の状況、降雨量予測、流域雨量指数の予測値【気象台】 ・河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み【高崎河国】 ・水防団の出動見込み【各市町】 ・許可工作物の状況、樋管操作状況【高崎河国、各市町】 ・河川巡視の対応状況【高崎河国、各市町】 ・避難所の開設状況（予定）【各市町】 ・計画運休の可能性【鉄道事業者】 ・ダム放流に関する見込み（放流計画、時間帯等）【下久保ダム】 ・各機関の防災体制の見直し【全機関】 など
第3段階	氾濫注意水位を超過した状況において、避難判断水位を超過する予測結果（3時間先）が出たとき【警戒レベル2から3に上がる見込みとなる時点】	第1 所長・首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位 ・その他、首長からの要望の確認 など
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況 ・その他、各機関の要望や確認事項 など
第4段階	氾濫危険水位を超過する予測結果（3時間先）が出たとき【警戒レベル3から4に上がる見込みとなる時点】	第1 所長・首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位 ・その他、首長からの要望の確認 など
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況 ・その他、各機関の要望や確認事項 など
第5段階	氾濫の可能性のある水位を超過する予測結果（3時間先）が出たとき【警戒レベル5に上がる見込みとなる時点】	第1 所長・首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位 ・その他、首長からの要望の確認 など
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況 ・その他、各機関の要望や確認事項 など
第6段階	大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合【警戒レベル5となる時点】	第1 所長・首長間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	・堤防の決壊につながる恐れがある状況、堤防が決壊した場合に関する助言 など
		第2 幹部間	電話 (ホットライン)	個別 (市町のみ)	

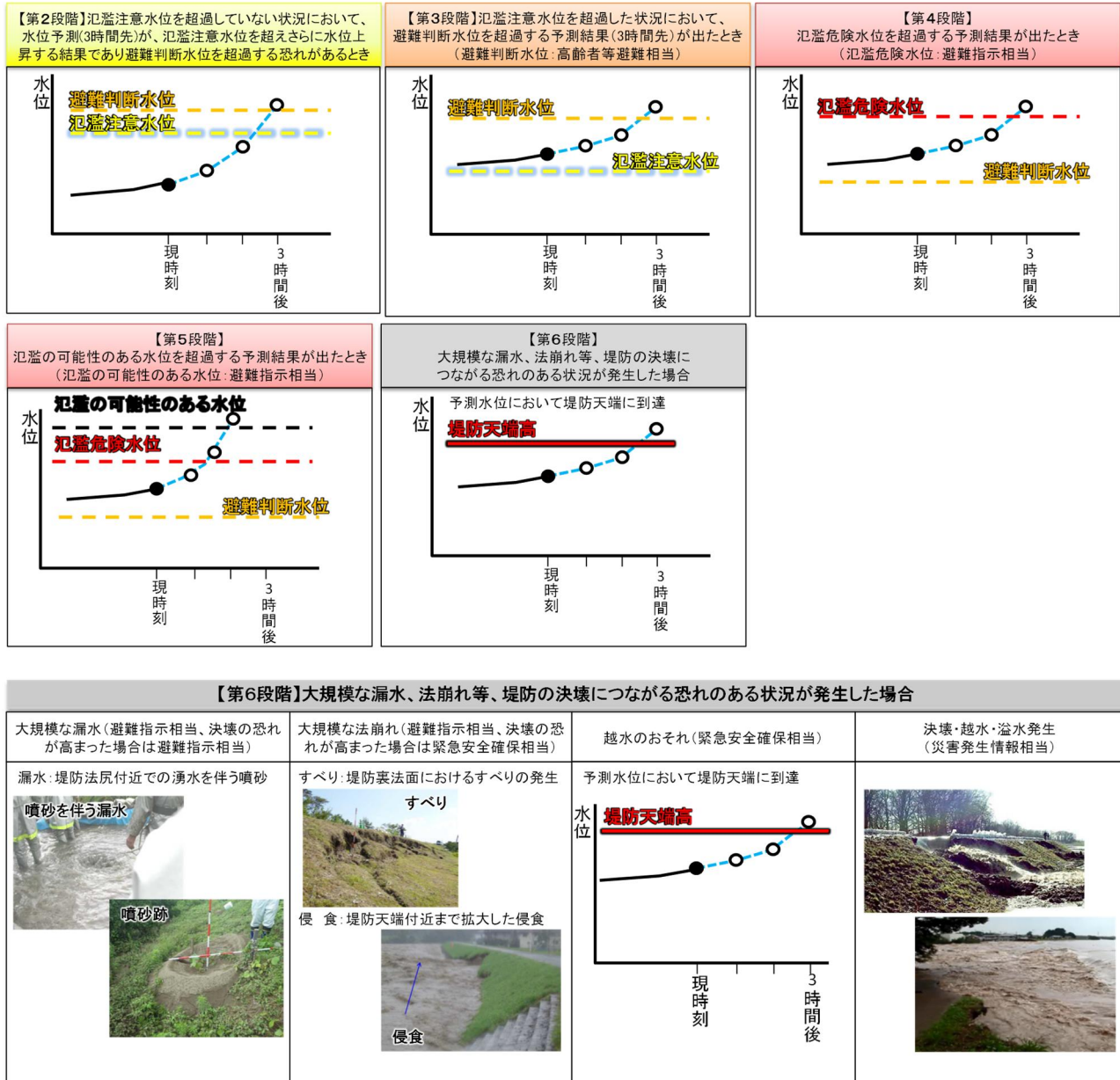
※1：烏川・神流川流域に台風の影響が及び見込みの場合に実施（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台の台風情報説明会」の内容を踏まえて判断）

※2：洪水予報基準点の【烏川（高松、岩鼻、山名）】と【神流川（若泉）】ごとに対象機関を設定して、表中のタイミングとなった場合に実施
3時間先の予測水位が避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断

※3：情報共有内容は、各機関が状況に応じて内容の絞り込みや追加を行い報告

【参考資料】ホットラインの運用方法について

・高崎河川国道事務所から実施するホットラインのタイミングは、予測水位や巡視報告等をもとに、以下のタイミングで実施



参考) 避難情報に関するガイドライン(令和3年5月)、河川管理者のための浸透・侵食に関する重点監視の手引き(案)(平成28年3月)

■あしがき

本運用方針は、実際の出水時の運用や訓練等を踏まえて、適宜見直しを図っていく。
--

洪水等による被害を最小限にするためには、流域の様々な関係者が連携して必要な情報を共有し、各機関の適切な災害対応に繋げていくことが重要である。

烏・神流川流域における Web を活用したホットラインは、令和4年度から訓練や運用を開始したところであり、習熟度等は高いとはいえない状況である。また、人事異動等により災害対応の経験が少ない職員による対応も想定される。

上記を踏まえ、今後も実運用や訓練等による PDCA サイクルを通じて本運用方針の見直しや活用を図っていくことにより、各機関・各担当者による円滑かつ効果的な Web を活用したホットラインの運用に繋がることを期待する。

②烏川流域 流域タイムライン

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 烏川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等											
3日前 準備	・3日後に台風が 烏川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され 烏川流域に影響する恐れ ・2～3日前	台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表（台風進路予想等）										おおよそ2日前 計画運休に関する広報 (計画運休の可能 性)												
		早期注意情報発表 (警報級の可能性が中・高)																						
		台風情報説明会の前倒し実施 ※1日前が土日・祝日の場合																						
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整																						
		Webを活用したホットライン（第1段階） の開催通知メール送付																						
		Webを活用したホットライン（第1段階）※1日前が土日・祝日の場合																						
														群馬県、埼玉県気象情報発表（随 時）										
1日前 準備		台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表（台風進路予想等）										計画運休に関する広 報												
		早期注意情報発表 (警報級の可能性が中・高)																						
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)																						
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整																						
		・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合 (「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断)																						
		●←												Webを活用したホットライン（第1段階） の開催通知メールの送付	● (群馬県河川課・危機管理 課、高崎土木、藤岡土木、伊 勢崎土木、埼玉県河川砂防 課・災害対策課、本庄県土)	●	●	●	●	●	●	●		
		Webを活用したホットライン（第1段階）																						
		大雨注意報・洪水注意報発表													情報連絡室の設置 (埼玉県)									
		強風注意報発表																						
大雨警報・洪水警報発表																								
暴風警報発表																								
体制準備																								
	災害対策本部 の設置	災害対策（警戒） 本部の設置	災害警戒本部または災 害対策本部の設置	警戒体制	第一次防災体制 (警戒体制第1配備)																			
		樋管・樋門等の操作担 当者への注意喚起																						

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■鳥川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等		
水防団 待機水位	・水防団待機水位超過 ■烏川 ・高松水位観測所：1.6m ・岩鼻水位観測所：1.0m ■鏡川 ・山名水位観測所：2.2m	群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	注意体制	● (水防計画に基づき対応)	● 防災体制（初動）	● 第一次防災体制	● 準備体制	災害警戒本部体制		準備体制 （1号配備）	坂東上流水害予防組合 （本庄市・上里町） ●				
			水防警報(待機)発表								● (水防計画に基づき対応)			● 初期活動体制 （1号配備）	坂東上流水害予防組合 （本庄市・上里町） ●
			水防警報(準備)発表												
			Webを活用したホットライン （第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3時間先）が、避難判断水位に到達後、6 0分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して開催を判断								Webを活用したホットライン（第2段階） の開催通知メールの送付 ●			● (群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土)	●
		Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）													
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 （どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	樋管等の操作委託者への確認等	● 樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	● 樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起										
			樋管等の操作委託者への警戒体制通知 【高崎市（洪水警戒体制水位）】 高松1.7m：川久保樋管 高松2.3m：石原第三樋管、石原第一樋管 高松2.4m：佐野陸開 高松2.9m：阿久津樋管 【玉村町（操作開始水位）】 岩鼻1.2m：薬師堂樋管 岩鼻2.2m：矢川樋管、菅沢樋管、東堀樋管、角淵樋管												
			樋管等の操作委託者への操作開始通知 【高崎市（操作開始水位）】 高松2.5m：川久保樋管 高松2.8m：佐野陸開 高松3.1m：石原第三樋管、石原第一樋管 高松3.4m：阿久津樋管 【玉村町（操作開始水位）】 岩鼻2.0m：薬師堂樋管 岩鼻2.9m：矢川樋管、菅沢樋管、東堀樋管、角淵樋管												

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 烏川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
氾濫注意 水位	・氾濫注意水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：3.6m ・岩鼻水位観測所：3.3m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：2.6m		警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合									計画運休の開始 台風の影響を受ける時 間帯から実施	
		洪水予報(氾濫注意情報)発表		(水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		
			水防警報(出動)発表	(水防計画に基づき対応)	●	●	●				坂東上流水害予防組合 (本庄市・上里町)		
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)			防災体制（警戒）	第二次防災体制	第1 配備体制	災害対策本部体制	第二次防災体制 (警戒体制第2 配備)	準備体制 (2号配備)	初期活動体制 (2号配備)		
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されるこ とがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記 録的短時間大雨情報が発表された 場合に、県や市町にホットラインを行 う。	水防警報(警戒)発表 越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある 場合	(水防計画に基づき対応)	●	●	●				坂東上流水害予防組合 (本庄市・上里町)		
			ホットライン (避難判断水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 避難判断水位超過の恐れと今後の河川状 況を助言		●	●	●	●	●	●	●		
			樋管等の操作委託者への 警戒体制通知 [高崎市（洪水警戒体制水位）] 岩鼻3.4m：岩鼻樋管		●								
			樋管等の操作委託者への 操作開始通知 [高崎市（操作開始水位）] 岩鼻4.0m：岩鼻樋管		●								
			状況把握 維持工事業者による河川管理施設等の情 況把握業務の実施										
			●		巡視・水防活動状況の確認・報告								
				●	水防計画等に基づき、水防団による巡視や水防活動状況を報告する								

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 烏川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等	
避難判断 水位	・避難判断水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：3.7m ・岩鼻水位観測所：4.1m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：6.0m	洪水予報(氾濫警戒情報)発表		● (水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		高齢者等が避難開始	
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	リエゾンの派遣 市町からの要請等に応じて派遣		防災体制（警戒）	第三次防災体制	第2 配備体制 その1	災害対策本部体制	第三次防災体制 (非常体制第1 配備)	警戒体制 (3号配備)	初期活動体制 (2号配備)			
			浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令 災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある											
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	ホットライン (氾濫危険水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言	●	●	●	●	●	●	●	●			
			ホットライン (氾濫の可能性のある水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 氾濫の可能性のある水位超過の恐れと今後の河川状況を助言	●	●	●	●	●	●	●	●			
		樋管等の操作委託者への警戒体制通知 【維持工事業者（洪水警戒体制水位）】 岩鼻4.2m：川井陸開 ↓ 維持工事業者												

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 烏川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
氾濫危険 水位	・氾濫危険水位超過 ■ 烏川 ・高松水位観測所：4.1m ・岩鼻水位観測所：4.6m ■ 鏡川 ・山名水位観測所：6.2m		非常体制 氾濫危険水位を超過した場合										
		洪水予報（氾濫危険情報）発表 氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合		● (水防計画に基づき対応)	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●		
			緊急速報メール	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)			防災体制（非常）	第四次防災体制	第2配備体制 その2	災害対策本部体制	第四次防災体制 (非常体制第2配備)	非常体制 (4号配備)	非常体制 (1号配備)		
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。			浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある								→ 住民が避難開始
			災害対策機械の派遣		災害対策機械の派遣要請								
			樋管等の操作委託者への 操作開始通知 〔維持工事業者（操作開始水位）〕 岩鼻5.9m：川井陸開										
			↓ 維持工事業者										
			樋管等の操作委託者への 操作員退避通知 〔高崎市（操作員退避水位）〕 高松4.5m：阿久津樋管 高松4.6m：川久保樋管、石原第三樋管、 石原第一樋管 高松4.9m：佐野陸開 岩鼻5.0m：岩鼻樋管 〔玉村町（操作員退避水位）〕 岩鼻5.8m：矢川樋管、菅沢樋管、東堀樋管、 薬師堂樋管 岩鼻6.2m：角淵樋管		↓ ●		↓ ●						
			樋管等の操作委託者への 操作員退避通知 〔維持工事業者（操作員退避水位）〕 岩鼻7.0m：川井陸開										
			↓ 維持工事業者										
			樋管等の操作員等の 退避状況の確認 ↓ 維持工事業者		↓ ●		↓ ●						

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■鳥川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	玉村町	伊勢崎市	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	住民等
氾濫発生	・氾濫発生	洪水予報（氾濫発生情報）発表		● (水防計画に基づき対応)	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●		
			緊急速報メール	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●
		大雨特別警報発表 暴風特別警報発表 (氾濫発生前でも発表される)					第3 配備体制				非常体制 (2号配備)		
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	ホットライン (氾濫発生 の伝達) 第2：幹部間 第1：首長-所長間		↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●	↓ ●		
		※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。	堤防決壊の発生 の伝達と今後の河川状況など助言		【警戒レベル5】緊急安全確保発令								緊急安全確保措置
					氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す								

③神流川流域 流域タイムライン

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■神流川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	下久保ダム管理所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	伊勢崎市	神川町	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本)	住民等												
3日前 準備	・3日後に台風が 神流川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され 神流川流域に影響する恐れ ・2～3日前	台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表（台風進路予想等） 早期注意情報発表 （警報級の可能性が中・高）											おおよそ2日前 計画運休に関する広 報（計画運休の可 能性）													
		台風情報説明会の前倒し実施 ※1日前が土日・祝日の場合																								
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整																								
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メール送付																								
		Webを活用したホットライン（第1段階）※1日前が土日・祝日の場合																								
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)																								
1日前 準備	・1日後に台風が 神流川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され 神流川流域に影響する恐れ	台風に関する群馬県、埼玉県気象 情報発表（台風進路予想等） 早期注意情報発表 （警報級の可能性が中・高） 群馬県、埼玉県気象情報発表(随 時)											計画運休に関する広 報													
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整																								
		・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合 （「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断）																								
		Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メールの送付																								
		Webを活用したホットライン（第1段階）																								
		大雨注意報・洪水注意報発表 強風注意報発表													体制準備	情報連絡室の設置 （埼玉県）	災害対策本部 の設置	災害対策（警戒） 本部の設置 樋管・樋門等の操作担 当者への注意喚起	警戒体制	待機体制	第一次防災体制 （警戒体制第1配備）					
		大雨警報・洪水警報発表 暴風警報発表																								
																洪水警戒体制発令 放流開始の通知 （ゲート放流の開始1時間 前）	（群馬県河川課、藤岡土木、 伊勢崎土木、埼玉県河川砂 防課・河川環境課、本庄県 土）									（玉村町）

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 神流川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	下久保ダム管理所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	伊勢崎市	神川町	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本)	住民等		
水防団 待機水位	・水防団待機水位超過 ■ 神流川 ・若泉水位観測所：2.0m	群馬県、埼玉県気象情報発表（随時）	注意体制						神流川水害予防組合 (神川町・上里町) ↓ ●		準備体制 (1号配備)	初期活動体制 (1号配備)				
			水防警報（待機）発表			(水防計画に基づき対応) ●	防災体制（初動）	第一次防災体制							災害警戒本部体制	警戒体制第一配備
			水防警報（準備）発表			(水防計画に基づき対応) ●										
		Webを活用したホットライン（第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整								神流川水害予防組合 (神川町・上里町) ↓ ●						
		・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3時間先）が、避難判断水位に到達後、60分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して開催を判断														
		●←	Webを活用したホットライン（第2段階） の開催通知メールの送付		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）														
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。			放流量増加による急激な河川水位上昇の通知 (放流開始1時間前)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● (玉村町)
					防災操作〔洪水調節〕 の情報(洪水量 毎秒 500m ³ に到達)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 神流川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	下久保ダム管理所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	伊勢崎市	神川町	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本)	住民等
氾濫注意 水位	・氾濫注意水位超過 ■ 神流川 ・若泉水位観測所：3.0m		警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合											
		洪水予報（氾濫注意情報）発表			● (水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●	● 計画運休の開始 台風の影響を受ける時 間帯から実施	
			水防警報（出動）発表		● (水防計画に基づき対応)	● 防災体制（警戒）	● 第二次防災体制	● 災害対策本部体制	● 神流川水害予防組合 (神川町・上里町) 警戒体制第二配備	● 第二次防災体制 (警戒体制 第2配備)	● 準備体制 (2号配備)	● 初期活動体制 (2号配備)		
		群馬県、埼玉県気象情報発表（随 時）							● 神流川水害予防組合 (神川町・上里町)					
			水防警報（警戒）発表 越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある 場合		● (水防計画に基づき対応)	●	●		● 神流川水害予防組合 (神川町・上里町)					
		●		防災操作〔洪水調節〕 開始の情報（放流量 毎秒800m³に到達） 緊急〔重要情報 緊急 放流 ○時間前〕	● (群馬県河川課、藤岡土木、 伊勢崎土木、埼玉県河川砂 防課・河川環境課、本庄県 土)	●	●	●	●	●	●	●	●	● (玉村町)
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されるこ とがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記 録的短時間大雨情報が発表された 場合に、県や市町にホットラインを行 う。	ホットライン (避難判断水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 避難判断水位超過の恐れと今後の河川状 況を助言	ホットライン 緊急放流の可能性がある 場合（○時間前連絡）		●	●	●	●	●	●	●		● (玉村町)
		●		緊急〔重要通知 緊急 放流 3時間前、1時 間前、開始時〕	● (群馬県河川課、藤岡土木、 伊勢崎土木、埼玉県河川砂 防課・河川環境課、本庄県 土)	●	●	●	●	●	●	●	●	● (玉村町)
				ホットライン 緊急放流実施の場合（3 時間前、1時間前、開始 時連絡）		●	●		●	●				● (玉村町)
			状況把握 維持工事業者による河川管理施設等の情 況把握業務の実施											
		●			●	巡視・水防活動状況の確認・報告 水防計画等に基づき、水防団による巡視や水防活動状況を報告する								

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■ 神流川流域 流域タイムライン

●：情報の受け手

河川 水位	状況	前橋地方気象台 熊谷地方気象台	高崎河川国道事務所	下久保ダム管理所	群馬県・埼玉県	高崎市	藤岡市	伊勢崎市	神川町	上里町	深谷市	本庄市	鉄道事業者 (JR東日本)	住民等
避難判断 水位	・避難判断水位超過 ■ 神流川 ・若泉水位観測所：6.7m	洪水予報（氾濫警戒情報）発表			● (水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		
			リエゾンの派遣 市町からの要請等に応じて派遣			防災体制（警戒）	第三次防災体制	災害対策本部体制	非常体制	第三次防災体制 (非常体制 第1配備)	警戒体制 (3号配備)	初期活動体制 (2号配備)		
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)				浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令								→ 高齢者等が避難開始
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	ホットライン (氾濫危険水位超過の恐れ) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言			●	●	●	●	●	●	●		
氾濫危険 水位	・氾濫危険水位超過 ■ 神流川 ・若泉水位観測所：7.0m		非常体制 氾濫危険水位を超過した場合											
		洪水予報（氾濫危険情報）発表 氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合			● (水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		
		群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	緊急通報メール		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		土砂災害警戒情報発表 記録的短時間大雨情報 (どの河川の状況でも発表されることがあります) ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。				浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令 災害発生のおそれが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある								→ 住民が避難開始
氾濫発生	・氾濫発生		災害対策機械の派遣											
		洪水予報（氾濫発生情報）発表			● (水防計画に基づき対応)	●	●	●	●	●	●	●		
		大雨特別警報発表 暴風特別警報発表 (氾濫発生前でも発表される) 群馬県、埼玉県気象情報発表(随時)	緊急通報メール		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。	ホットライン (氾濫発生 の伝達) 第2：幹部間 第1：首長-所長間 堤防決壊の発生 の伝達 と今後の河川状況 など助言			●	●	●	●	●	●	●		
		【警戒レベル5】緊急安全確保発令 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す												→ 緊急安全確保措置

④【簡易版】烏川流域 流域タイムライン

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

【簡易版】烏川流域 流域タイムライン

[]：情報の受け手

河川水位	3 日前準備	1 日前準備	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生
状況	●3 日後に台風が烏川流域に影響する恐れ ●3 日後に大雨が予想され烏川流域に影響する恐れ		●水防団待機水位超過 ・烏川（高松水位観測所：1.6m、岩鼻水位観測所：1.0m） ・鍋川（山名水位観測所：2.2m）	●氾濫注意水位超過 ・烏川（高松水位観測所：3.6m、岩鼻水位観測所：3.3m） ・鍋川（山名水位観測所：2.6m）	●避難判断水位超過 ・烏川（高松水位観測所：3.7m、岩鼻水位観測所：4.1m） ・鍋川（山名水位観測所：6.0m）	●氾濫危険水位超過 ・烏川（高松水位観測所：4.1m、岩鼻水位観測所：4.6m） ・鍋川（山名水位観測所：6.2m）	●氾濫発生
全機関	☐ Webを活用したホットライン（第1段階） ※1 日前実施日が土日・祝日の場合	☐ Webを活用したホットライン（第1段階）	☐ Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）				
前橋地方気象台 熊谷地方気象台	☐ 台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表（台風進路予想等） ☐ 早期注意情報発表（警報級の可能性が中・高）（2～3 日前） ☐ 台風情報説明会の前倒し実施 ※1 日前が土日・祝日の場合 ☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時）	☐ 台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表（台風進路予想等） ☐ 早期注意情報発表（警報級の可能性が中・高） ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断） ☐ 大雨注意報・洪水注意報発表 ☐ 強風注意報発表 ☐ 大雨警報・洪水警報発表 ☐ 暴風警報発表	☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ☐ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3 時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3 時間先）が、避難判断水位に到達後、6 0 分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わらないことを確認して開催を判断 ☐ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	☐ 洪水予報（氾濫注意情報）発表【県、市町】 ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ☐ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	☐ 洪水予報（氾濫警戒情報）発表【県、市町】 ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ☐ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	☐ 洪水予報（氾濫危険情報）発表【県、市町】 ・氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合 ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ☐ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	☐ 洪水予報（氾濫発生情報）発表【県、市町】 ☐ 大雨特別警報発表 ☐ 暴風特別警報発表 ・氾濫発生前でも発表される ☐ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。
高崎河川国道事務所	☐ 台風情報説明会の前倒し実施 ※1 日前が土日・祝日の場合 ☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メール送付	☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断） ☐ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メールの送付【全機関（県：群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土）】 ☐ 体制準備	☐ 注意体制 ☐ 水防警報（待機）発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合（本庄市・上里町）】 ☐ 水防警報（準備）発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合（本庄市・上里町）】 ☐ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3 時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3 時間先）が、避難判断水位に到達後、6 0 分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わらないことを確認して開催を判断 ☐ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催通知メールの送付【全機関（県：群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土）】 ☐ 樋管等の操作委託者への確認等 ☐ 樋管等の操作委託者への警戒体制通知【高崎市、玉村町】 ・高崎市：川久保樋管・佐野陸間・石原第三樋管・石原第一樋管・阿久津樋管 ・玉村町：薬師堂樋管・矢川樋管・菅沢樋管・東堀樋管・角刈樋管 ☐ 樋管等の操作委託者への操作開始通知【高崎市、玉村町】 ・高崎市：川久保樋管・石原第三樋管・石原第一樋管・佐野陸間・阿久津樋管 ・玉村町：薬師堂樋管・矢川樋管・菅沢樋管・東堀樋管・角刈樋管	☐ 警戒体制 ・氾濫注意水位を超過した場合 ☐ 洪水予報（氾濫注意情報）発表【県、市町】 ☐ 水防警報（出動）発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合（本庄市・上里町）】 ☐ 水防警報（警戒）発表【県、高崎市、藤岡市、玉村町、坂東上流水害予防組合（本庄市・上里町）】 ・越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある場合 ☐ ホットライン（避難判断水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長・所長間 ・避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 ☐ 樋管等の操作委託者への警戒体制通知【高崎市】 ・高崎市：岩鼻樋管 ☐ 樋管等の操作委託者への操作開始通知【高崎市】 ・高崎市：岩鼻樋管 ☐ 情報把握	☐ 洪水予報（氾濫警戒情報）発表【県、市町】 ☐ リエゾンの派遣 ・市町からの要請等に応じて派遣 ☐ ホットライン（氾濫危険水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長・所長間 ・氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 ☐ ホットライン（氾濫の可能性のある水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長・所長間 ・氾濫の可能性のある水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 ☐ 樋管等の操作委託者への警戒体制通知【維持工事業者】 ・維持工事業者：川井陸間	☐ 非常体制 ・氾濫危険水位を超過した場合 ☐ 洪水予報（氾濫危険情報）発表【県、市町】 ・氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合 ☐ 緊急速報メール【全機関、住民等】 ☐ 災害対策機械の派遣 ☐ 樋管等の操作委託者への操作開始通知【維持工事業者】 ・維持工事業者：川井陸間 ☐ 樋管等の操作委託者への操作員退避通知【高崎市、玉村町、維持工事業者】 ・高崎市：阿久津樋管・川久保樋管・石原第三樋管・石原第一樋管・佐野陸間・岩鼻樋管 ・玉村町：矢川樋管・菅沢樋管・東堀樋管・薬師堂樋管・角刈樋管 ・維持工事業者：川井陸間 ☐ 樋管等の操作員等の退避状況の確認【高崎市、玉村町、維持工事業者】	☐ 洪水予報（氾濫発生情報）発表【県、市町】 ☐ 緊急速報メール【全機関、住民等】 ☐ ホットライン（氾濫発生 の伝達）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長・所長間 ・堤防決壊の発生の伝達と今後の河川状況など助言

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

■【簡易版】烏川流域 流域タイムライン

□：情報の受け手

河川水位	3日前準備	1日前準備	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生
状況	●3日後に台風が烏川流域に影響する恐れ ●3日後に大雨が予想され烏川流域に影響する恐れ		●水防団待機水位超過 ・烏川（高松水位観測所：1.6m、岩鼻水位観測所：1.0m） ・鍋川（山名水位観測所：2.2m）	●氾濫注意水位超過 ・烏川（高松水位観測所：3.6m、岩鼻水位観測所：3.3m） ・鍋川（山名水位観測所：2.6m）	●避難判断水位超過 ・烏川（高松水位観測所：3.7m、岩鼻水位観測所：4.1m） ・鍋川（山名水位観測所：6.0m）	●氾濫危険水位超過 ・烏川（高松水位観測所：4.1m、岩鼻水位観測所：4.6m） ・鍋川（山名水位観測所：6.2m）	●氾濫発生
全機関	□Webを活用したホットライン（第1段階） ※1日前実施日が土日・祝日の場合	□Webを活用したホットライン（第1段階）	□Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）				
群馬県 埼玉県		□情報連絡室の設置（埼玉県）	□水防警報（待機）を受けて水防計画に基づき対応 □水防警報（準備）を受けて水防計画に基づき対応	□洪水予報（氾濫注意情報）発表を受けて水防計画に基づき対応 □水防警報（出動）発表を受けて水防計画に基づき対応 □水防警報（警戒）発表を受けて水防計画に基づき対応	□洪水予報（氾濫警戒情報）発表を受けて水防計画に基づき対応	□洪水予報（氾濫危険情報）発表を受けて水防計画に基づき対応	□洪水予報（氾濫発生情報）発表を受けて水防計画に基づき対応
高崎市		□災害対策本部の設置	□防災体制（初動） □樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	□防災体制（警戒） □巡視・水防活動状況の確認・報告〔群馬県、高崎河国〕	□防災体制（警戒） □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□防災体制（非常） □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
藤岡市		□災害対策（警戒）本部の設置 □樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	□第一次防災体制	□第二次防災体制 □巡視・水防活動状況の確認・報告〔群馬県、高崎河国〕	□第三次防災体制 □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□第四次防災体制 □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
玉村町		□災害警戒本部または災害対策本部の設置	□準備体制 □樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	□第1配備体制 □巡視・水防活動状況の確認・報告〔群馬県、高崎河国〕	□第2配備体制 その1 □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□第2配備体制その2 □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□第3配備体制 □【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
伊勢崎市		□警戒体制	□災害警戒本部体制	□災害対策本部体制 □巡視・水防活動状況の確認・報告〔群馬県、高崎河国〕	□災害対策本部体制 □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□災害対策本部体制 □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
上里町		□第一次防災体制（警戒体制第1配備）		□第二次防災体制（警戒体制第2配備） □巡視・水防活動状況の確認・報告〔埼玉県、高崎河国〕	□第三次防災体制（非常体制第1配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□第四次防災体制（非常体制第2配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
深谷市			□準備体制（1号配備）	□準備体制（2号配備） □巡視・水防活動状況の確認・報告〔埼玉県、高崎河国〕	□警戒体制（3号配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□非常体制（4号配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
本庄市			□初期活動体制（1号配備）	□初期活動体制（2号配備） □巡視・水防活動状況の確認・報告〔埼玉県、高崎河国〕	□初期活動体制（2号配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル3】高齢者等避難発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	□非常体制（1号配備） □浸水が想定される地区 【警戒レベル4】避難指示発令〔住民等〕 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある □災害対策機械の派遣要請〔高崎河国〕	□非常体制（2号配備） □【警戒レベル5】緊急安全確保発令〔住民等〕 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	おおよそ2日前 □計画運休に関する広報（計画運休の可能性）	□計画運休に関する広報		□計画運休の開始 ・台風の影響を受ける時間帯から実施			
住民等					□高齢者等が避難開始	□住民が避難開始	□緊急安全確保措置

⑤ 【簡易版】 神流川流域 流域タイムライン

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

【簡易版】神流川流域 流域タイムライン

□：情報の受け手

河川水位	3 日前準備	1 日前準備	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生
状況	● 3 日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ● 3 日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	● 1 日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ● 1 日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	● 水防団待機水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：2.0m）	● 氾濫注意水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：3.0m）	● 避難判断水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：6.7m）	● 氾濫危険水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：7.0m）	● 氾濫発生
全機関	□ Webを活用したホットライン（第1段階） ※ 1 日前実施日が土日・祝日の場合	□ Webを活用したホットライン（第1段階）	□ Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）				
前橋地方気象台 熊谷地方気象台	□ 台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表（台風進路予想等） □ 早期注意情報発表（警報級の可能性が中・高）（2～3日前） □ 台風情報説明会の前倒し実施 ※ 1 日前が土日・祝日の場合 □ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時）	□ 台風に関する群馬県、埼玉県気象情報発表（台風進路予想等） □ 早期注意情報発表（警報級の可能性が中・高） □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） □ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断） □ 大雨注意報・洪水注意報発表 □ 強風注意報発表 □ 大雨警報・洪水警報発表 □ 暴風警報発表	□ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） □ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3時間先）が、避難判断水位に到達後、6 0 分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して開催を判断 □ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□ 洪水予報（氾濫注意情報）発表【県、市町】 □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） □ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□ 洪水予報（氾濫警戒情報）発表【県、市町】 □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） □ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□ 洪水予報（氾濫危険情報）発表【県、市町】 ・氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合 □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） □ 土砂災害警戒情報発表、記録的短時間大雨情報（どの河川の状況でも発表されることがあります） ※土砂災害警戒情報が発表中に記録的短時間大雨情報が発表された場合に、県や市町にホットラインを行う。	□ 洪水予報（氾濫発生情報）発表【県、市町】 □ 大雨特別警報発表 □ 暴風特別警報発表 ・氾濫発生前でも発表される □ 群馬県、埼玉県気象情報発表（随時） ※特別警報の発表前や解除した場合に、県や市町にホットラインを行う。
高崎河川国道事務所	□ 台風情報説明会の前倒し実施 ※ 1 日前が土日・祝日の場合 □ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 □ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メール送付	□ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催判断※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合（「前橋地方気象台・熊谷地方気象台：台風情報説明会」の内容を踏まえて判断） □ Webを活用したホットライン（第1段階）の開催通知メールの送付【全機関（県：群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土）】 □ 体制準備	□ 注意体制 □ 水防警報（待機）発表【県、高崎市、藤岡市、神川市】 □ 水防警報（準備）発表【県、高崎市、藤岡市、神川市】 □ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催判断 ※前橋・熊谷地方気象台と調整 ・氾濫注意水位を超過していない状況において、水位予測（3時間先）が、氾濫注意水位を超えさらに水位上昇する結果であり避難判断水位を超過する恐れがあるとき ・予測水位（3時間先）が、避難判断水位に到達後、6 0 分間程度の間、避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して開催を判断 □ Webを活用したホットライン（第2段階）の開催通知メールの送付【全機関（県：群馬県河川課・危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・災害対策課、本庄県土）】	□ 警戒体制 ・氾濫注意水位を超過した場合 □ 洪水予報（氾濫注意情報）発表【県、市町】 □ 水防警報（出動）発表【県、高崎市、藤岡市、神流川水害予防組合（神川町・上里町）】 □ 水防警報（警戒）発表【県、高崎市、藤岡市、神流川水害予防組合（神川町・上里町）】 ・越水・漏水・侵食等により災害の恐れがある場合 □ ホットライン（避難判断水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長-所長間 ・避難判断水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 □ 状況把握	□ 洪水予報（氾濫警戒情報）発表【県、市町】 □ リエゾンの派遣 ・市町からの要請等に応じて派遣 □ ホットライン（氾濫危険水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長-所長間 ・氾濫危険水位超過の恐れと今後の河川状況を助言 □ ホットライン（氾濫の可能性のある水位超過の恐れ）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長-所長間 ・氾濫の可能性のある水位超過の恐れと今後の河川状況を助言	□ 非常体制 ・氾濫危険水位を超過した場合 □ 洪水予報（氾濫危険情報）発表【県、市町】 ・氾濫危険水位超過または超過のおそれがある場合 □ 緊急速報メール【県、市町、鉄道事業者、住民等】 □ 災害対策機械の派遣	□ 洪水予報（氾濫発生情報）発表【県、市町】 □ 緊急速報メール【県、市町、鉄道事業者、住民等】 □ ホットライン（氾濫発生の伝達）【市町】 ・第2：幹部間、第1：首長-所長間 ・堤防決壊の発生の伝達と今後の河川状況など助言
下久保ダム管理所	□ 事前放流に関する通知【全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等】	□ 洪水警戒体制発令【全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等（玉村町）】 □ 放流開始の通知（ゲート放流の開始1時間前）	□ 放流量増加による急激な河川水位上昇の通知（放流開始1時間前）【全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等（玉村町）】 □ 防災操作〔洪水調節〕の情報（洪水量 毎秒500m ³ に到達）	□ 防災操作〔洪水調節〕開始の情報（放流量 毎秒800m ³ に到達）【全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等（玉村町）】 □ 緊急【重要情報 緊急放流 ○時間前】 □ ホットライン【高崎市、藤岡市、神川町、上里町、住民等（玉村町）】 ・緊急放流の可能性がある場合（○時間前連絡） □ 緊急【重要通知 緊急放流 3時間前、1時間前、開始時】【全機関（県：群馬県河川課、藤岡土木、伊勢崎土木、埼玉県河川砂防課・河川環境課、本庄県土）、住民等（玉村町）】 □ ホットライン【高崎市、藤岡市、神川町、上里町、住民等（玉村町）】 ・緊急放流実施の場合（3時間前、1時間前、開始時連絡）			

※本タイムラインの内容やタイミングは、実際の気象・水象の状況により異なる可能性があります。

【簡易版】神流川流域 流域タイムライン

□：情報の受け手

河川水位	3日前準備	1日前準備	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生
状況	● 3日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ● 3日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	● 1日後に台風が神流川流域に影響する恐れ ● 1日後に大雨が予想され神流川流域に影響する恐れ	● 水防団待機水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：2.0m）	● 氾濫注意水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：3.0m）	● 避難判断水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：6.7m）	● 氾濫危険水位超過 ・神流川（若泉水位観測所：7.0m）	● 氾濫発生
全機関	☐ Webを活用したホットライン（第1段階） ※ 1日前実施日が土日・祝日の場合	☐ Webを活用したホットライン（第1段階）	☐ Webを活用したホットライン（第2段階） ※以降もWeb会議は接続を継続（任意参加）				
群馬県 埼玉県		☐ 情報連絡室の設置（埼玉県）	☐ 水防警報（待機）を受けて水防計画に基づき対応 ☐ 水防警報（準備）を受けて水防計画に基づき対応	☐ 洪水予報（氾濫注意情報）発表を受けて水防計画に基づき対応 ☐ 水防警報（出動）発表を受けて水防計画に基づき対応 ☐ 水防警報（警戒）発表を受けて水防計画に基づき対応	☐ 洪水予報（氾濫警戒情報）発表を受けて水防計画に基づき対応	☐ 洪水予報（氾濫危険情報）発表を受けて水防計画に基づき対応	☐ 洪水予報（氾濫発生情報）発表を受けて水防計画に基づき対応
高崎市		☐ 災害警戒本部の設置	☐ 防災体制（初動） ☐ 樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	☐ 防災体制（警戒） ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【群馬県、高崎河国】	☐ 防災体制（警戒） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 防災体制（非常） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
藤岡市		☐ 災害対策（警戒）本部の設置 ☐ 樋管・樋門等の操作担当者への注意喚起	☐ 第一次防災体制	☐ 第二次防災体制 ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【群馬県、高崎河国】	☐ 第三次防災体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 第四次防災体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
伊勢崎市		☐ 警戒体制	☐ 災害警戒本部体制	☐ 災害対策本部体制 ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【群馬県、高崎河国】	☐ 災害対策本部体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 災害対策本部体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
神川町		☐ 待機体制	☐ 警戒体制第一配備	☐ 警戒体制第二配備 ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【埼玉県、高崎河国】	☐ 非常体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 非常体制 ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
上里町		☐ 第一次防災体制（警戒体制第1配備）		☐ 第二次防災体制（警戒体制第2配備） ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【埼玉県、高崎河国】	☐ 第三次防災体制（非常体制第1配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 第四次防災体制（非常体制第2配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
深谷市			☐ 準備体制（1号配備）	☐ 準備体制（2号配備） ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【埼玉県、高崎河国】	☐ 警戒体制（3号配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 非常体制（4号配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
本庄市			☐ 初期活動体制（1号配備）	☐ 初期活動体制（2号配備） ☐ 巡視・水防活動状況の確認・報告【埼玉県、高崎河国】	☐ 初期活動体制（2号配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に高齢者等避難を発令する場合がある	☐ 非常体制（1号配備） ☐ 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令【住民等】 ・災害発生の恐れが高いなど、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する場合がある ☐ 災害対策機械の派遣要請【高崎河国】	☐ 非常体制（2号配備） ☐ 【警戒レベル5】緊急安全確保発令【住民等】 ・氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す
鉄道事業者 (JR東日本、上信電鉄)	おおよそ2日前 ☐ 計画運休に関する広報（計画運休の可能性）	☐ 計画運休に関する広報		☐ 計画運休の開始 ・台風の影響を受ける時間帯から実施			
住民等					☐ 高齢者等が避難開始	☐ 住民が避難開始	☐ 緊急安全確保措置